

三重県環境学習情報センター事業計画書の要旨

申請者名	アクティオ株式会社
管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりでも多くの県民に実践行動の環（わ）を拡げる「アクティブ・シチズン（行動する主体）」となっただけに、平成20年から運営させていただいている「経験」と今後にかける「熱意」の双方の力によって実現させます。 ・三重県様の施策とベクトルを同じくし、管理運営コンセプト「協働・協創・協育」を掲げ、県民と私どもが協働による成果を生み出す協創を柱として、大切な環境を守る心を育てます。 ・環境問題への「気づき」を今まで以上に伝えることで、その先にある「実践」へとつながる道筋を具体的な手法により伝えます。 ・指定管理期間（平成28年4月～33年3月）の重点施策を3つとします。 <ul style="list-style-type: none"> ①【コーディネート機能の拡充】これまでにないつながりを生む ②【リピーターの増加】フリー来館者を増やす ③【さらなる気づきの機会の提供】新たな視点の講座 ・できるかぎり県民の声に耳を傾け事業やサービスに反映させるようにします。 ・私どもは、「出会い・交流・感動」の提供によって三重県民の皆様が安心して環境を学べる施設として、地域コミュニティの形成促進を図るサポートを積極的に行います。 ・企業コンプライアンスを徹底遵守する経営体制により、県民の皆様「信頼」いただける指定管理者として業務を遂行します。 ・公共と民間、双方のオーダーを叶える接客サービスによって「来てよかったね」「また来たいね」と感じていただきます。 ・すべての利用者様にとって公正・公平・平等なサービスが提供できるように利用者様の目線を第一に考えてご対応します。 ・私どもが定める企業倫理基準に基づき運営します。 ・低炭素社会実現への重要性を認識し、環境省の気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しています。
管理業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様に不便を感じさせない安定した維持管理体制を構築します。 ・公の施設を預かる指定管理者として「三重県個人情報保護条例」等の関連条例を遵守します。
運営業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・時勢の流れを汲んだ新たな気づきの機会を提供できるよう、より一層さまざまな切り口の講座を行います。 ・「どこでも、誰でも」環境保全について学べるようにイベント参加や各地域での講座実施など、環境講座を「出前」します。 ・気づきを「実践」へとつなげるために5つのステップ（①気づきに出会う②気づきの機会③ファースト・ステップ講座④指導者養成講座⑤持続的な環境学習）を設けて環境学習を始めやすく、続けやすいモデルプランを作成することで、県民の興味関心を持続させます。 ・環境学習指導者を養成するために「サポート制度」としてポイントカード制度を導入し、モチベーション維持やまずはやってみようという

	<p>意欲を引き出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の活動支援の具体策として5つ（①交流会による情報共有②講座終了後の実践の場の提供③年10～20回の実践による経験値大幅向上④毎月1回定例の情報共有会の設定⑤修了生専用のメーリングリスト運営）を行うことで実際に星のソムリエ®40人以上、みえ星空環境案内人102人を育てましたのでこの経験を活かします。 ・これまで以上に各種団体と県民をつなげる役割を担います。 ・センターへの来館者を増加させ、施設の稼働率を高めるために、サービス向上につながる提案をします。 						
危機管理に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の安全安心を第一に優先し、「未然防止策の実施」「緊急時対応の明確化」「リスクコントロール」を行います。 ・センター所有の展示機器や貸出備品の破損等についても稼働や貸出時に事前チェックし、施設内に危険箇所を見つけた際は貼紙やコーンバー等で利用者様の危険箇所使用を回避します。 ・万一の事故発生や緊急時には応急処置が施せるように、センター長をはじめ職員全てが定期的に普通救命講習を受講します。 ・三重県保健環境研究所との連携を密にし、緊急連絡網の整備や危機管理マニュアルを作成し、職員が共有します。また保健環境研究所の消防訓練に参加することで、役割を把握し、防災意識を高め、危機発生時に迅速かつ的確な行動をとります。 						
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金については、条例の上限額を基本として設定いたしますが、講座等繁忙期を除き、今後は近隣施設の料金バランスを考慮した上で三重県様とご相談し、利用促進につながる料金設定を検討します。 ・自治体、学校等公的機関が利用する場合や公益性が認められる目的で利用する場合は全額減免いたします。 ・収受に関する金銭や無駄な資金は金庫に置かず、必要最低限を金庫にて管理します。 						
組織及び人員	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長以下8名体制で運営します。その他、当社より専任担当者、統括担当者、経理担当者等の万全のバックアップ体制で施設運営をサポートします。 						
収入計画書 (千円)	年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	収入合計	40,140	40,140	40,140	40,140	40,140	
	指定管理料	39,890	39,890	39,890	39,890	39,890	
	施設利用料金収入	50	50	50	50	50	
	事業収入	200	200	200	200	200	
	支出合計	40,140	40,140	40,140	40,140	40,140	

※ A4版2枚以内としてください。